



平成13年1月19日

各 位

会 社 名	株 式 会 社 幸 楽 苑
代表者の役職名	取 締 役 社 長 新 井 田 傳
(登録銘柄	コード番号 <u>7 5 5 4</u>)
問い合わせ先	取 締 役
	経営企画室長 安 藤 寛 晴
T E L	0 2 4 - 9 4 3 - 3 3 5 1
	http://www.kourakuen.co.jp/

株式の分割(無償交付)及び1単位の株式数の変更に関するお知らせ

当社は、21世紀に確固たるポジションを獲得することを狙いとして、平成14年3月期(第32期)を初年度とし、平成18年3月期(第36期)を最終年度とする中期経営計画を現在策定しております。

当社グループ(当社及び連結子会社)が属する外食業界におきましては、新規出店・低価格競争の激化、業種・業態を超えた食をめぐる企業間競争の激化、更には消費の低迷などにより経営環境はますます厳しくなり、企業淘汰の時代が来ております。設立当初より、徹底して「より多くの方へ、より高品質・低価格な商品を提供すること」を追求してきた当社グループにとっては、このような時代の変化こそが大きなチャンスであり、出店エリアの拡大とドミナント化を積極的に推し進め、この5年間で直営店舗200店舗を出店、300店舗体制をも構築できる店舗展開を推進してまいります。また、コミッサー(食品加工工場)での集中管理型大量生産システムを実現し、製造直販業としてさらなる高収益体制の確立を推進してまいります。

また、株主に対する配当方針を重要政策のひとつと考えており、会社の競争力を維持・強化して、株主資本の拡充と株主資本利益率の向上を図るとともに、配当水準の向上と安定化に努め、業績に応じて増配・株式分割を積極的に実施していくことを基本としております。

中期経営計画の資本政策の一環として、流動性を高めるとともに個人投資家にも買いやすい環境にし、株主層の拡大を図るため、平成13年1月19日開催の当社取締役会において、株式の分割(無償交付)及び1単位の株式数の変更に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

株式の分割（無償交付）

1. 平成13年5月18日（金曜日）付をもって、次のとおり額面普通株式1株を1.3株に分割する。
 - (1) 分割により増加する株式数 額面普通株式とし、平成13年3月31日（土曜日）最終の発行済株式総数に0.3を乗じた株式数とする。ただし、計算の結果1株未満の端数株式が生じた場合は、これを切捨てる。
 - (2) 分割の方法 平成13年3月31日（土曜日）（ただし、当日は名義書換代理人の休業日のため、実質上は平成13年3月30日（金曜日））最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき1.3株の割合をもって分割する。ただし、分割の結果生ずる1株未満の端数株式は、これを一括売却し、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配する。
2. 配当起算日 平成13年4月1日
3. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後開催される取締役会において決定する。

（ご参考）

1. 株式の分割により増加する株式数を具体的に明示していないのは、本取締役会決議日から分割基準日までの間に新株引受権の権利行使により発行済株式総数が増加する可能性があり、割当日現在の発行済株式総数が確定できないためであります。
2. 株式分割後の発行済株式総数は、平成13年1月19日現在の発行済株式総数を基準として計算すると、次のとおりとなります。
 - (1) 現在の発行済株式総数 5,155,444株
 - (2) 今回の増加株式数 1,546,633株
 - (3) 増加後発行済株式総数 6,702,077株
3. なお、株式の分割に際しては、券面総額を超えて資本に組み入れられた額を引き当てることといたしますので、資本金の増加はありません。

平成13年1月19日現在の資本金 854,512,508円
4. 今回の株式分割に伴い、当社ストックオプション制度に基づく新株引受権の行使価額を平成13年4月1日以降次のとおり調整いたします。

	調整後行使価額	調整前行使価額
平成11年9月22日権利付与	1株につき 924円	1株につき 1,201円
平成12年9月30日権利付与	1株につき 837円	1株につき 1,087円

1 単位の株式数の変更

定款変更の内容

1. 平成13年8月1日(水曜日)付をもって、1単位の株式数を1,000株から500株に変更する。
2. 上記事項は、平成13年6月下旬開催予定の当社第31期定時株主総会において、「定款の一部変更の件(1単位の株式数の変更)」が承認可決されることを条件とする。

(ご参考)

1. 1単位の株式数の変更に伴い、平成13年8月1日(水曜日)付をもって、株式店頭市場における売買単位も1,000株から500株に変更されます。
2. 1単位の株式数の変更に際して、平成13年7月31日(火曜日)現在で登録単位未満株式を500株以上ご所有の株主各位につきましては、その登録単位未満株式のうち500株については、500株券にて株券を交付いたします。

以 上